

Title	歴史主義と自由主義：F・マイネッケをめぐって
Sub Title	Historism and liberalism
Author	多田, 真鋤(Tada, Masuki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1973
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.46, No.8 (1973. 8) ,p.1- 15
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19730815-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19730815-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 歴史主義と自由主義

— F・マイネッケをめぐる —

多田真鋤

- 一、はじめに
- 二、啓蒙主義と歴史主義
- 三、プロシア主義とミリタリズム
- 四、歴史主義と自由主義

## 一、はじめに

一九五二年一〇月に、フリードリッヒ・マイネッケの九〇歳の誕生を記念して、当時のマールブルク大学の名誉教授ルードヴィッヒ・デヒオ (Ludwig Dehio) は、「危機時代の歴史家マイネッケ」と題する記念講演を行った。そこにおいて、デヒオは、マイネッケの長年にわたる研究生活とその学問的業績を賞讃して最後に次のようなことを述べている。

「もしもランケを、革命時代の危機の後に現われた確信の歴史家と特徴づけようとすれば、ブルクハルトは世界大戦時代の危機の前にした、憂慮の歴史家ということができよう。そして、マイネッケは、危機の中の歴史家 (Historiker in der Krise) と特徴づけることができるであろう。われわれは、彼が全人格を献身的に傾注することによつて、増大する課題を前にして、つねに自ら成長しながら、この重大な宿命を克服しているのを見てきたのである。しかしその際、彼はランケの敬虔な確信によつても支えられず、またブルクハルトの世界の不安によつて否定の場に追われることもなかつたのである。彼は、信仰にも似た誠実さを抱懐しながら、古い国民国家の主権観念から、さらにそれを超えて、新しい、かつまた深く認識された西欧諸国連合体への道程を、西欧的なドイツ精神の後継者に対して切り拓くことができた<sup>1)</sup>と考へるのである」といつている。

また、ワルター・ホーフアー (Walter Hofer) は、ハインリッヒ・スルビクが「この精神と道徳の歴史的世界の思索的な観察者・分析者(マイネッケ)」は「猷的ななまの現実」を充分に処理しきれなかつたとの批判に対して、「あの時代のドイツの歴史家でマイネッケほどにこの『猷的ななまの現実』を精神的に処理しえた者はほかになかつた。否、さらに、この『猷的な現実』、その経験に、マイネッケはまさしく理念史の大家として精神的に対処したのだといつた方がよいかもしいない。いつたい一九一八年以後に自己の歴史像を、ただちに歴史的必然と認知された新しい歴史的諸力と、かくもラディカルな仕方<sup>2)</sup>で同化せしめたドイツの歴史家があつたであろうか? ……さらにまた、たとえば国家社会主義とか全体主義国家とかの『猷的な現実』に対してこの『繊細な精神』の所有者マイネッケが他の『より現実主義的』と自称する多数の歴史家たちとはいかに異なる態度をとつたか? 国民的伝統のなから生れたドイツの歴史家のうち、きわめて高遠な理念の世界の探究者マイネッケ以上にこの『猷的ななまの現実』の世界に対する政治的な理解と政治的な先見の明を証しえたひとはいなかつたといふことは、否定すべからざる事実なのである<sup>2)</sup>」といつてゐる。

マイネッケ史学の展開とともにその学問的行程を歩んだデヒオと、マイネッケ史学の正統を継承し、その思想を祖述するホーファーという現代ドイツ歴史学界の秀れた二人の歴史学者によつて把握されたマイネッケ像を、われわれもまた正当に認めるに吝ではない。

しかし、マイネッケ史学における歴史主義の思考方法が、彼の自由主義思想を根底的に底礎づけ、その思想はある意味において近代ドイツの精神史に深くかかわっていることもまた認めなければならぬところであろう。

すなわち、この小稿における目的は、マイネッケの自由主義思想を再検討することによつて、それがいかに本質的に西欧の見解と異っているかを示すことであり、彼の国家理性についての見解や、歴史哲学としての歴史主義の唱道が、ラディカルな国家至上主義の思想によつていかに利用され易い傾向を有していたかを指摘してみたいと考えるものである。

(1) Ludwig Dehio: *Friedrich Meinecke der Historiker in der Krise. Festschrift gehalten am Tage des 90. Geburtstages*. Berlin 1953

(2) マイネッケ著・菊盛 生松訳「近代史における国家理性の理念」六頁。

## 二、啓蒙主義と歴史主義

啓蒙思想の抽象的原則に対する鋭い反動思想としての歴史主義は、まずメーザー、ヘーゲル、マルクスによつて広義に展開され、後に至つてヴェーバー、デイルタイ、トレルチによつて再生されたものであるが、この歴史主義はマイネッケによつてその最も充実した解釈が与えられたものといえる。原則的には歴史に対する哲学的アプローチである歴史主義は、ドイツと西ヨーロッパの知的生活の相違を説明するのに好個の手段となつたのである。

マイネッケの見解によれば、それは西欧の思考が経験した最大の精神革命の一つであり、西ヨーロッパにおいては支持されることの少なかつた思想であつた。真理とか生活の意義は、神とか理性または自然法のうちにみられるべきであるという

啓蒙思想の信念に対立して、歴史主義はそれらは歴史のなかにみられるべきであると主張した。歴史主義的見解によれば、歴史においては絶対的原理というものは存在しないし、またいかなる歴史の真の一元論的解釈も存在しない。価値や思想は歴史とともに変化し、そしてある時代に倫理的、道徳的に受容されたものも、他の時代では必ずしも同様にうけ入れられない。あらゆる時代は自らの経験から学ばなければならず、そのことはいかなる与えられた時代の考え方もその当時の状態に依存しているからである。

歴史の時代のイデオロギーを、それ自身の体系において「客観的」に解釈することによつてのみ真の歴史的叙述が得られるのであつて、問題を当代社会とのコンタクトにおいて理解し、解釈しなくてはならないとする。

さらに歴史家は哲学の領域から離れるところから、哲学の領域を含むところまでその研究を拡充しなければならないと、価値観の認識を再現し、因果律と一般的理念との再結合が要請されるものと考ええる。歴史哲学としての歴史主義は、合理主義の思考方法や思考目標に対する強い対比のうち立つたのである。

合理主義者が理性、知性、そして歴史の鍵としてのプラグマチズムを信じたのに対して、歴史主義者は精神、直観、そして分析に非らざる体験に重点を据えたのである。合理主義者が自然法の妥当性を重視したのに対して、歴史主義者はその部分的妥当性しか承認しなかつた。合理主義者は、国家の基礎を社会契約思想に依拠して説明したが、歴史主義者はそれを国家権力、地政的状况、および個人の資性に基づかしめたのである。

合理主義者が、*Weltgeist*, *Cosmopolitanism* について語るとき、歴史主義者は、*Volksgeist* という言葉を対比させ、合理主義者が人間の本質的平等について語るとき、歴史主義者は人類の本質的不平等の原理を述べた。

合理主義者が歴史の担い手としての理性的個人を重視し、国家の基礎に法を据えたのに対して、歴史主義者は歴史の対象と担い手の両者を国家に依拠せしめた。そして国家を法の上位にある生きた実体とみなした。

マイネッケは次のように指摘する。「歴史主義とはとりあえずライプニッツからゲーテの死にいたる、大規模なドイツの運動の中で得られた新しい生の原理を、歴史的生の上に適用することである、といえるであろう。この運動は西欧全体の運動を受けつぐものであるが、栄冠は結局ドイツ精神のものとなつた。ドイツ精神はここで、宗教改革につぐ第二の偉業をなしたとげたのである。しかし、発見されたものは新しい生の原理そのものであつたので、歴史主義もまた単なる精神科学的方法以上のものとなつた。歴史主義の眼で世界と生を見るならば、これらは従来とは別様に見え、より深い背景があらわれ<sup>(1)</sup>。」<sup>(1)</sup>と、さらに「自然法、新プラトン主義、キリスト教、プロテスタンティズム、敬虔主義、十七、八世紀の自然科学と旅行熱、諸民族の自由意識と国民意識の最初の発動、最後にこれらに劣らず重要な、十八世紀に新しく開花した文学、その他すべての社会的、政治的背景、これらの力のすべてが共鳴し合う中で天才の人間の魂に歴史主義は生じた<sup>(2)</sup>」のであるといつてゐる。そして、マイネッケは、この歴史主義をドイツ国家主義の政治哲学として採用し、ドイツ国民国家を形成するための原動力と考えたのである。マイネッケが、ヒットラーの民族社会主義について全面的に否定的立場にあつたことはいうまでもない。しかし、彼は歴史主義というイデオロギーにおいて、近代ドイツの精神構造を形成する役割を担い、それはまたナチス・ドイツを育成する精神的母体ともなつたのである。

マイネッケの思想の要点は、ワイマール精神とポツダム精神とを、より高次元において統合しようとする試みであつた。彼は、ゲーテ、カント、フンボルトの時代を、個人自由の最高の形態が開花した時代であるとみなした<sup>(3)</sup>。

それとともに、彼はプロシアが国家統一という事業において権力と秩序を発揮した唯一の国家であると感じた。知性と力、文化と国家の合成が、現実具体的に成就されることにドイツと世界の共通目標を見出そうとした。

そしてこの目標に対して献身的に精神活動を行つた人物としてライプニッツを評価するのである。「歴史、国家、政治そして国家主義についてのトライチュケの考え方にはほとんど誤りの余地がない。」<sup>(4)</sup>と、ライプニッツの、「歴史は国家の

生命を開く客觀的に示された神の意思である。政治は実際に応用された歴史である。政治家はいかなる個人的道德規準によつても拘束されることはない。なぜなら彼らの行為は、彼らが国家利益を促進させるか害するかで善悪が決定されるからである。ドイツは可能なすべての手段によつて植民地を得なければならぬ。」

そして、ロシアの筈やイギリスの金力によつて世界が支配されるのを見たくなかつたならばそれを拡張しなければならぬ。戦争は崇高である。なぜなら戦場は国民性格の最高の訓練の場であるからである<sup>(4)</sup>との発言を是認している。そして、マイネッケによれば、トライチュケは、常に個人の自由や尊厳をおびやかすいかなる考えにも反対していたのであつて、個人人格の道德性を高く評価したドイツ理想主義の眞の代表者であつたという。

彼は、トライチュケは、「われわれの歴史の偉大な人間に属する熱心な愛国者であり」「最初の炎は彼の科学的、芸術的受動性を通して燃えあがつた。彼は誇りをもつなかにも謙虚であり、偉大な思想と美しい心の持主であつた<sup>(5)</sup>」といひ、さらに、トライチュケの著述「Bundesstaat und Einheitsstaat」は、現代性に密着した眞の歴史主義の研究書であると賞讃を惜しまない<sup>(6)</sup>。マイネッケもまたトライチュケと同様に「われわれはわれわれの民族の多角的に分たれた<sup>(7)</sup>（しかし、つねにこれらの分極からもつと強力な團結に成長しつゝある）天才性に対する強い神聖な愛によつてつまれてゐる。そしてわれわれはそのために生き死ぬことを覚悟させられたのであり、最も高度な感覚における国家主義の氣質は、敬虔な態度で父祖と連帯することであり、時代の活動に参加することであり、そして、血や精神によつてわれわれに關係あるこれらの人々と一緒に人間生活の最高の価値にむかつて前進する努力を意味するのである<sup>(7)</sup>」といつてゐる。第一次世界大戦の勃発に際して、マイネッケは全面的に当時の政府の処置に協力した。彼はその回想録において、「一九一四年八月三日のライヒスタークにおける社会民主主義者の戦争協力の意思表示は、私の生涯の最も美しいひとときを経験した<sup>(8)</sup>」といひ、さらに「今日（一九四四年）においてすら、三十年の苦しい経験の後で、あの当時のニュースによつていかに感動したかを回想するものである。」と述べて

- (1) F. Meinecke, Die Entstehung des Historismus, 1946. S. 2
- (2) a. a. O., S. 7.
- (3) F. Meinecke, Preussen und Deutschland im 19. und 20. Jahrhundert, 1918. S. 391.
- (4) a. a. O., S. S. 380—401.
- (5) a. a. O., S. 390.
- (6) a. a. O., S. 401.
- (7) F. Meinecke, Deutsche Jahrhundertfeier und Kaiserfeier, eine Festschrift (Tübingen, 1913) S. 4.
- (8) F. Meinecke, Strassburg, Freiburg, Berlin, 1901—1909. S. 137.

### 三、プロシヤ主義とミリタリズム

マイネッケは、プロシヤ主義とミリタリズムに関して、次のような見解に立つていた。

彼はその一連の愛国主義的政治評論において、プロシヤ・ミリタリズムに愛情ある言葉を与えている。「フイヒテのドイツの、ヒューマニティーの溢れる国民として、われわれはこの世界大戦を遂行しようと心懸ける。そして、われわれは敵側の中傷や、中立国家の偽善によつて決してわれわれが混乱に陥ることはないであろう<sup>(1)</sup>。「国家のために死ぬか、生きるかは、今やヒューマニティーに関わつてゐることである。それはヒューマニティーと神のために死ぬか生きるかということにほかならない<sup>(2)</sup>」<sup>(2)</sup>といひ、「われわれの敵対者がわれわれを屈服しようとしたとき、これを通してわれわれはより強固になつた。世界史における国民国家の思想が、今日の武装状態によつてこれほど強く、完全にかつまた深く再生したことはかつてない<sup>(3)</sup>」といつてゐるが、一九一八年の敗北に際して「われわれは今やすべて傷心の状態で生きつづけねばならない<sup>(4)</sup>」とその日記に記している。ドロイゼン、ジーベル、トライチュケと同様に、マイネッケもまたプロシヤ主義が、ドイツの国民生活



と普遍的人間性の両面にとつて、永続的な価値を持続するであらうと信じていた。

プロシアに対する彼の愛情は、ホーヘンツォーレルン王朝に対しても同様に示されている。一九一三年六月のフライブルク大学の教授時代に彼は次のような講演を行なつてゐる。「われわれの皇帝の運命はわれわれの運命でもある。とくにホーヘンツォーレルン家の君主と貴族たちは、世界情勢と常に協調しながらわれわれの軍隊の間断ない強化を図つて、われわれの力の基礎を確実に作りあげた。われわれは、わが国の君主や軍隊の指導者たちが注意深い配慮と、警戒心を以てわが国を擁護してきたといわなければならない。

われわれは子孫に対して大きな責任を感じている。なぜならわが国の国権を破壊しようと企てている人々はわれわれをルイ十四世の時代におしもどそうとしてゐるからである。

当初からわれわれの皇帝ウィルヘルム二世は、間断なく国家のために尽力してきた。そして、ロマンティックな空想をもつて、ヨットによる航海を愛して、冷静な計算をもつて、さらには栄光のヴィジョンを伴つてわれわれの国民国家を公海へと運んできた。今日、彼は彼の信念が国家の信念になつたということを知る満足をもつてゐる。彼は強力なライバルの眼前において戦艦を建造した。われわれは親和力において皇帝と確実に結合してゐる。今や皇帝とわれわれとの間には、強力な連帯関係が生じ、それによつて世界に対する政治力は安泰なものとなつてゐる。われわれは暗雲に閉ざされた未来の峻しい道を皇帝に従つて歩むものである。神よ、ドイツとその支配者を護らせ給え！」<sup>(5)</sup>といつてゐるのであるが、彼の理想とした国家は、決して絶対王政でもなく、世襲的君主政でもなく、階級支配でもなく、国民の福祉のために、その「貴族の義務」を遂行しうる人物によつて統治される国家であつたといえよう。彼は、クライトスとエートスの調和ある体制の必要をその生涯を通じて説いたのではあつたが、しかし、根本的にプロシア国家の強力な政治的エートスを唱道することにおいて、結局は歴史の担い手としての国家を讚美し、文化を力に対しての副次的な立場に位置づけた歴史主義のイデオログであつた

といえる。彼の力と文化の二元論は、西欧の自由主義思想とは明らかに逆行するものであつた。彼の「国家理性」の觀念は、決して人間の権利を看過するものではなかつたが、それはあくまで国家共同体を前提とするものであつた。彼の力と文化の二元論は、プロシヤ主義と内的に深くからみあつていた。彼はその歴史研究を通じてつねに(一)国権強化の必要性と、(二)プロシヤ文化の偉大なる価値という二元論に回帰したのである。彼は「人々は国家を、単なる軍事国家としてでなく、文化国家として期待する<sup>(6)</sup>」といい、その二元論の思考を、軍事的栄光と国家体制、芸術と科学の三つの研究領域に広げていつた。

彼がとくに使用した用語を掲げてみるならば、「Machthinteressen」「Lebensmächte」「Machtpolitik」「Zum lebensvollen Reichthum starker Nationen」「das Ideal des einigen, mächtigen und Freien Deutschlands」等々であり、一九一五年に公刊された「Kultur, Machtpolitik und Militarismus」と題された論説においては、プロシヤのミリタリズムについての弁護を行つてゐる。彼は諸外国において、ドイツ軍隊の性格やその歴史的形成についての研究が不足しており、悪意ある批判のみが横行してゐるといい、「かつてのフリードリッヒ大王時代以来のプロシヤ陸軍には、鉄の規律と、貴族的階級秩序を重んずる將校団の存在があり、そしてこの軍隊にはシャルンホルスト、グナイゼナウ、ボイエンの思想や、ドイツ理想主義とカントの倫理思想の影響をうけた人々によつて、一八〇七年以降大きな精神的変革を経験したのである。彼らは軍隊の中に、人間の価値を重んずる精神を吹きこみ、軍務は普遍的な一般義務なのであつて、それは高度な祖国愛の顕現であるとすると風習を作り出した。この思想は現在もまだ存続しているのであつて、カントの倫理思想を通じて、現代の軍国主義は現代文化の一部分となつてゐるのである」といい、彼はさらに、この奉仕的な国民的理想主義の精神と、個人の個性的な全的な情熱は、平和の時代よりも戦時体制においてより明瞭に發揮され、より崇高に顕現するものであるといつてゐる。そして、「除隊した兵士たちは、彼らの全生涯を国家に奉仕したという思いで満足しており、戦場における將校と兵士たちの間には心か

らの信頼感が充ちており、その意味において、ドイツの軍隊は、従順な従者たちの機械的な訓練場などではなく、人間的な温厚さ (menschliche Wärme) と、人間的な忠誠心 (menschliche Treue) と、人間的な偉大さ (menschliche Größe) にみちた組織なのである」としてドイツ・ミリタリズムの擁護につとめている。

そして彼は、プロシアの軍国主義は国際的に危険なものではなく、ドイツは常にフランスとロシアの二大軍事勢力によって脅威をうけている国家なのであるから、自衛の立場上軍事力を強大にせねばならないのであるともいつている。「軍事力の強化はドイツにとつては必要以外のなものでもないのである。フランスや征服欲にかられているロシアやイギリスとその海賊的性格をおびた軍国主義に非難がむけられないのは何故であろうか？」ともいつている。マイネッケのイギリスに対する態度は、トライチュケのそれと同様である。彼は、世界帝国の統治者になろうとしているイギリスは、自国があらゆる人間の価値観の基準になろうとしていると批判し、一九一四年の世界大戦の勃発に際してドイツ軍がベルギーに進駐したことは、「戦争の厳しい要求」に基づく正当なる行為であつて、ポーア戦争の際にとつたイギリスの無慈悲な行為とは全く異なるものであると批判している。「われわれがイギリスを嫌悪し、そして嫌悪しなければならないのは当然であろう。イギリスにはヒューマニティーよりもナシヨナリティーの方が過剰である。ドイツではなく、イギリスにおいて個人主義はもつと危険な状態にあり、それは国家的強制力と社会慣習力と偽善的な国民道徳によつて一様化され、精神化されているものである。一見、イギリスの方がドイツ人よりも自由を享受しているようにみえるが、それは単に表面上のことに過ぎない」<sup>(7)</sup>、「われわれは、この世界戦争を通じて世界市民になろうと欲し、たえがたい鎖とわが国の恐怖から解放されよう欲し、またわが艦隊と商船をすべての海洋に送ろうと願い、さらには海外の植民地を拡大しようとして願っている。世界の歴史は、新しいより高い次元の世界的人間を要求している。そして、豊かな個人主義の伝統のもとに組織されることを望んでいる。われわれは世界市民になりたいのである。そして、それはわれわれの本質的な純粋な精神的感情において達成せられる

ものであることを深く記憶にとどめておこう」ともいつている。<sup>(8)</sup>

マイネッケは、彼のナシヨナリズムに関する数々の論説の中で、彼自身のナシヨナリスティックな思考と、そのヒューマニステイックな思考との結合をたえず繰り返している。

「すべての人々は、国家的意思という神聖な仕事にむかつてその道をとらなければならぬ。この理想にむかつて努力するために、われわれドイツ人は、他の国民のとつての方法は間違つていふという信念にとらわれてはならない。そして、自衛のために他の国民と戦わなければならないときでさえ、われわれは人道主義の立場で彼らの存在を認めるべきである」<sup>(9)</sup>といつている。

しかし、プロシア軍国主義に対するマイネッケの態度は年々変化してきた。プロシアの軍国主義を、ドイツ国民文化の必然の所産として把握したマイネッケは、第一次世界大戦中一貫して「国民文化のかけがえない価値」の擁護者としてそれを弁護したのであつたが、戦争が終末に近づくにつれて彼の見解は次第に変容してきた。一九一八年九月二十七日附の彼の日記において、軍国主義についての彼の疑惑が述べられている。「われわれは今や確固たる信念に立つて、異常に肥大してしまつた政治的、反動的軍国主義を根底から破壊しなければならない。しかし、その善し悪しが判定しかねるほど混濁状態になつてしまつた。」と慨嘆している。彼は一方においてドイツ軍国主義の長所として、誠実な義務感、禁欲主義を強調した道徳性を挙げ、他方その短所として、画一均等的な行動、盲目的服従、粗雑な実践という諸点を掲げている。

(1) F. Meinecke, Die deutsche Erhebung von 1914, 1915, S. 9.

(2) a. a. O., S. 11.

(3) a. a. O., S. 31.

(4) F. Meinecke, Strassburg, Freiburg, Berlin, 1901—1909, S. 268.

(5) F. Meinecke, Deutsche Jahrhundertfeier und Kaiserfeier, SS. 3, 14 15—16

- (6) F. Meinecke, Die deutsche Erhebung von 1914, S. 87.  
 (7) a. a. O., S. 35. E  
 (8) a. a. O., S. S. 34—37.  
 (9) F. Meinecke, Deutsche Jahrhundertfeier und Kaiserfeier, S. 4.

#### 四、歴史主義と自由主義

マイネッケはその生涯の最後の時期において、従来彼が主張してきたいくつかの考え方や思想を積極的に変更した。一九四一年と四九年に公刊した二巻の「自伝」と、一九五〇年にあらわしたその「回想録」において、祖国ドイツに襲いかかった破局の原因をつきとめるために、自己批判と自己反省にとりつかれたともらしている。彼は、歴史家の役割について、歴史家は、事件の経過を忠実に記述し、それを評価しなければならないものであるが、その決定には関与してはならないものである。しかし、大きな危機の時代は、この歴史家としての使命を越えて自分を導いて行つてしまつた<sup>(1)</sup>と述懐している。

そして、「高級な原理と低級な原理とが相互に争い、そして低級な原理が勝利してしまつたのであつた」、「われわれは今日、率直にこの点について認めなければならない。

そしてそこからわれわれの結論を導き出さなければならない。盲目的にヒットラーの道具と化し、そして終極的にはヒムラーの親衛隊に墮落してしまつた希望のない低級な軍国主義に絶望してしまつたのである<sup>(2)</sup>。といつてゐるが、しかし、一八一四年九月三日に公布されたボイエンの建軍の思想と法令についてはこれを全面的に是認し、評価することを忘れてはいない<sup>(3)</sup>。

彼は、ドイツ民族がゲーテ時代の国民感情と生活に回帰することによつて、その精神的実存を喚起することができる<sup>(3)</sup>と確信する。

ビスマルク時代の業績は、われわれの時代の失敗によつて徒勞に終つてしまつたが、われわれは没落する前に、再度ゲテ時代の精神生活を希求することによつて復活することも可能であるという。かつて Universalism から nation-state への道程を追究したマイネッケは、今度は逆に Universalism へと回帰し始めたのである。このことは、マイネッケの歴史学上の関心の広まりとともに、「普遍」と「特殊」という矛盾する思考が、彼の歴史主義の思想においては、高次の次元において統合せられていた結果であつたともいえよう。その意味で、ある時期において強調せられた思想と、一見、全く相反するかのように考えられる思想が、マイネッケにおいては矛盾なく調和を保つていたということでもある。その著述の評価において、偉大な宗教家としての評価と、ヒットラーの先達としての評価を蒙っているマルチン・ルター<sup>(4)</sup>の思想にも類似しているともいえよう。例えばマイネッケの著書である「Das Leben des Generalfeldmarschalls Hermann von Boyen」で、<sup>(4)</sup>と云ふと云ふ「Staat und Persönlichkeit」、または「Ranke und Bruckhardt」に於いては、「自由」と「決断」、「理想主義」と「実証主義」そして「個人主義」と「集団主義」というような相反する二つの理念に関して、深い哲学的論議が繰り返してらわれている。ある時期においてマイネッケは、トライチュケの独断的な、偏狭なヒロイズムやウルトラ・ナシヨナリズムにも惹かれたのであつたが、他の時期においては、対象に関しての決定的評価を留保しているのである。

当初は、ビスマルクの政策に対しての好意的な評価も、後にはその政策の効果に対して懐疑的な態度に變つてしまつてゐる。

元来、彼は国権の必要性と、その依拠すべき道義性に関していろいろな視角からこれを論じ続けてきたのであつたが、晩年に至つてそれを論ずることの危険性を悟り始めたといえよう。今次大戦後、ドイツの内外において、マイネッケが、Universalism の方向へ回帰したこと、または、西欧自由主義へ転向したことについての好意ある評価がなされている。

ワルター・ホフアーは、一九五〇年に出版した自著において、「マイネッケの転向は、ドイツの歴史学界に対しても、

その史料編纂についても望ましい状況を与えたものである。」と記述している。マイネッケは、彼の教授就任五〇年の記念式典が、ベルリン自由大学で実施されるに際して行つた講演の中で、「現代は、人間の高遠な、最も神聖な価値、すなわち、個人の自由、名誉、権利、そしてその尊厳にかかわる重大な時機であるゆえに、西欧文明のあらゆる実効性のある力をもつて、これらを相互にひき出すべき闘争の時代である。」と称している。このマイネッケの声明に対して一九五一年に、アメリカ歴史学会における講演で、ハンス・コーンは、「個人の自由についての、そして西歐文明との結合に関するこの強調は、ドイツの歴史家のうちに聞かれる。恐らく、マイネッケの個人的発展が、ドイツにおける望むべき姿の一つであろう」と述べている。このマイネッケにおける、歴史主義から自由主義への転向について、ルイ・シュナイダーは次のように所感を述べている。

「マイネッケの思想の転換が遅すぎたことはまことに惜しむべきことであり、残念なことであつた。ドイツの大学で学んだ何世代かの学生たちは、この著名な歴史家のもとに協侍し、プロシア主義、ミリタリズム、権力と文化の二元論、そして、ドイツの世界的使命という彼の初期の思想を吸収した。この思想は、ドイツの小学校から大学に至るまでの全教育組織の骨髄にまで貫かれていた。……」

実際に判断するなら、マイネッケがかつて打ち出していたヒューマニズムの限界をはるかに越えて、彼はドイツ・ナチヨナリズムの育成に大いに貢献したともいえる。マイネッケの破滅は、偶然にもドイツ国民の破滅でもあつたが、それはヘーゲル哲学の本質的要素を維持してきたことにあつたといえよう。マイネッケの「国家埋性の理念」は、本質的にヘーゲル的であつた。……彼は、力と文化の原則が、恐らく単なる力によつて破壊されるということを考えてみようともしなかつた。

重要なことは、彼の転向と悔悛は、集団収容所やガス室の現実的な情況に関するものというよりも、原理の崩壊という事

実に関連しているように思われる。彼はその回想録において、収容所のことについては全く触れていないが、ヒットラー主義の中心思想に関しては七ノージにわたつて述べている。それは、マイネッケに最も関係のあつたドイツ民族精神と、その世界的使命の原則の崩壊であつたからである。しかし、「国家理性」と「歴史主義」の束縛から解放されて、西欧自由主義へと転向したマイネッケによつて、「ドイツとドイツ国民の将来は希望のもてる状態に近づくものと考えられる」と述べている。

われわれは、このシュナイダーの指摘を提示することによつて、この小論の「むすび」としてみたい。

- (1) F. Meinecke, Die deutsche Katastrophe, Betrachtungen und Erinnerungen, 1946. S. 110.
- (2) F. Meinecke, a. a. O., S. 105—106.
- (3) F. Meinecke, a. a. O. S. 105.
- (4) A. J. P. Taylor, The Course of German History, 1946, p. 21.
- (5) Walther Hofer, Geschichtsschreibung und Weltanschauung; Betrachtungen zum Werk Friedrich Meineckes, 1950.
- (6) Colloquium, Zeitschrift der Freien Studenten Berlins, 1951, No. 11.
- (7) Hans Kohn, "Re-thinking Recent German History", a paper read before the sixty-sixth Annual Meeting of the American Historical Association at New York, December 29, 1951, in L. Snyder, German Nationalism; The Tragedy of a People, 1952, p. 282.
- (8) L. Snyder, *ibid.*, p. 282—283.